

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 15日

札幌市長 秋元 克広 様

提出者

住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地

氏 名 伊藤組土建株式会社

代表取締役社長 玉木 勝美

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-241-8924

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

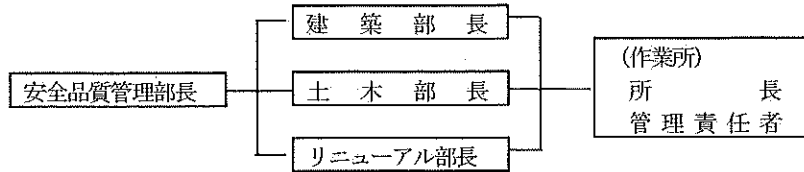
事業場の名称	伊藤組土建株式会社
事業場の所在地	札幌市中央区北4条西4丁目1番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	¥38,766 (百万円)
③ 従業員数	391人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物処理業者 (収集運搬業者、処分業者) に契約、委託する。

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



廃棄物を適正に処理する業務は直接的には、作業所の管理責任者が行うことになるが、この業務が円滑に実施できるように定めた社内の管理体制は上図のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和3年度)実績】 ※別添-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・工法の改善、技術開発による発生量の抑制 ・分別の徹底による、中間処理施設、再資源化施設への搬入 ・現場内利用及び中間処理による減量化 ・工事関係者に対する、教育、啓蒙による周知徹底 ・混合廃棄物削減のための検討、作業所毎の目標値設定		
② 計画	【目標】 ※別添-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新規入場者教育、朝礼、作業打合せ等で、全作業員に分別収集を周知徹底させる。 ・分別は再生資源(品目別)、混合廃棄物(不燃物、可燃物又は安定型、管理型)に大別する。 ・収納・収集容器は、分別する種類毎に、品目を明示し設置する。 ・処理困難物(液状のペンキ、液状のコーキング材等の残り)は、持込会社が残材料で引き取るか、中間処理施設で処理を行う。 ・現場内での保管は短期間とし、法令で定める保管基準に従う。 ・分別した廃棄物を現場から排出する際、混合しないよう、収集運搬業者と十分な打合せを行う。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取り組みを継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】 ※別添-1による		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・作業所長は、副産物の処理委託に当たっては、業者を選定し、許可証の写しと搬出経路図の提出を求め、許可内容を確認した後、《建設廃棄物処理委託契約書》により処理委託契約を締結する。 ・委託業務完了時には、「業務報告書」を業者より提出させる。なお、委託業務で再委託がある場合は、契約した業者より「再委託承諾願」を提出させる。 ・作業所長より任命された管理責任者は、処理状況及び処分場の現地確認を行う。 			

(第5面)

② 計画	【目標】 ※別添-1による	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
・現状の取り組みを継続する。		
※事務処理欄		

令和4年度 産業廃棄物計画書 (札幌市)

別添一

	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	がれくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃石綿等	その他管理型物(混合廃棄物)	その他安定型物(混合廃棄物)	水銀使用製品	電化製品	廃7价有機化合物	廃石膏ボード	ばいじん	廃石綿等(特別管理型)	
【前年度(令和3年度)実績】	717,620	77,800	440,734	23,610	807,445	1,200	1,170	494,376	146,313	109,647,722	312,340	651,904	12,174	3,660	1,400	1,010	290,300	13,350	6,680	
①排出量(単位t)	710,444	77,022	436,327	23,374	799,371	1,188	1,158	489,432	144,850	108,551,245	309,217	645,385	12,052	3,623	1,386	1,000	287,397	13,246	6,613	
②+③+④自ら直接再生利用を行った量(単位t)																				
⑤自ら燃回収を行った量(単位t)																				
⑥自ら中間処理により減量した量(単位t)																				
⑦+⑧+⑨自ら燃立処分又は海洋投入処分を行った量(単位t)																				
⑩全処理委託量(単位t)	710,444	77,022	436,327	23,374	799,371	1,188	1,158	489,432	144,850	108,551,245	309,217	645,385	12,052	3,623	1,386	1,000	287,397	13,246	6,613	
⑪廃品認定処理業者への処理委託量(単位t)																				
⑫再生利用業者への処理委託量(単位t)																				
⑬燃回収認定業者への処理委託量(単位t)																				
⑭燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量(単位t)																				

本年の目標

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによつて減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。